

「世代継承」への工夫



CS・ES部
弁護士 久野 由詠

当事務所は、すべての人が個人として尊重される、人にやさしい社会を作ることをめざし、世代を継いで、人と社会に貢献することを目的・理念として掲げています。

このうち、「世代継承」は、当事務所だけでなく、様々な組織や団体においても、将来にわたって維持発展しながら活動を続けていくために不可欠の課題です。もつとも、最近では、様々な運動体で、構成員の高齢化や組織率の低下といった悩みも多く聞くようになりました。

そうした中、組織率が高く、若手も生き生きと活動しているある労働組合の執行役員さんから伺つたお話を感銘を受けたので、皆さんにもご紹介させていただきます。

その役員さん曰く、嫌われることを厭わず、若い仲間一人ひとりの抱える悩みやプライベートな事情にも積極的に耳を傾けることで、若い世代との距離が縮まって以前よりも深い話ができるようになり、その結果、役員さんの若い頃と現代の若者とでは取り巻く状況（仕事の忙しさや奨学金債務などの経済的背景）が全く異なり、組合活動に邁進できない様々な事情が見えるようになってきたそうです。

そうして、上の世代が若かった頃の「常識」や「やり方」を押しつけないよう常に意識しつつ、仲間の権利を守るために愚直な組合活動に取り組んだり、経済的事情の中での組合費負担等にも配慮して組合費の使い道を節約し、組合員みなが魅力を感じられる企画になるよう工夫したりしているとのことでした。

お話を伺つて、世代継承にとつて大切なことは、互いを思いやる気持ちや労い、傾聴であると感じました。皆様の参考にしていただけましたら幸いです。

※CS・ES部：「依頼者満足」「従業員満足」の観点から事務所業務全般への提言を行う所内部会